

令和8年度 第1回大垣市男女共同参画推進審議会 議事録

令和8年6月25日（木）午後1時30分から、令和8年度第1回大垣市男女共同参画推進審議会を大垣市スイトピアセンター学習館4階 男女共同参画活動室において開催した。その内容は次のとおりである。

1 議題

- (1) 会長並びに副会長の選出について
- (2) 大垣市第五次男女共同参画プランにおける令和7年度事業実績について
- (3) 大垣市第五次男女共同参画プランにおける令和8年度事業計画について
- (4) 大垣市男女共同参画プラン改定に向けた市民意識調査について

2 出欠席の状況

(1) 出席委員（13人）

山 田 武 司	会 長	茂 木 七 香	副会長
伊 藤 桃 子	委 員	大 橋 奈麻輝	委 員
服 部 淑 子	委 員	戸 田 雅 代	委 員
小見山 麻 衣	委 員	川 地 潤 二	委 員
石 井 久美子	委 員	高 橋 智 子	委 員
高 桐 久 恵	委 員	石 丸 智 之	委 員
山 崎 幸 輝	委 員		

(2) 欠席委員（2人）

杉 浦 アキコ	委 員	竹 中 哲 夫	委 員
---------	-----	---------	-----

(3) 事務局出席者（5人）

市民活動部長		中 川 信 行	
男女共同参画推進室	室長	伊 藤 元 之	
男女共同参画推進室	主幹	小 泉 佳 彦	
男女共同参画推進室	主任	細 野 未 有	
地域創生戦略課	主査	若 山 千 秋	

3 傍聴者 0人

(開会 午後1時30分)

事務局	※委嘱状交付と委員紹介 ※市民活動部長からあいさつ ※欠席者の報告及び出席者が過半数に達しているため会議成立の報告 ※審議会公開の報告及び傍聴者0人の報告 ※会長が選任されるまでは、事務局で進行
事務局	・「議題(1) 会長並びに副会長の選出について」 ・はじめに、会長の選任をお願いします。いかがいたしましょうか。
委 員	・これまでの当審議会での実績と学識経験者でもある、岐阜協立大学の山田教授に会長をお願いしてはどうでしょうか。
事務局	・会長には「山田委員を。」との提案がありましたが、いかがでしょうか。 ・賛同いただけるようであれば、拍手をもって、承認をいただきたいと思います。
各委員	<拍手>
事務局	・以降の進行については、条例により、議長は会長をもって充てることとなっているため、山田会長に議長をお願いします。
会 長	※就任の挨拶 ・次に、副会長を選任したいと思います。学識経験者である大垣女子短期大学の茂木委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 ・賛同いただけるようであれば、拍手をもって、承認をいただきたいと思います。
各委員	<拍手>
会 長	・副会長は、茂木委員にお願いさせていただきます。 ・それでは、茂木副会長から、一言ご挨拶をお願いします。
副会長	※就任の挨拶

会 長	・はじめに、本日の議事録署名者は、伊藤委員と服部委員にお願いします。 ・「議題(2) 大垣市第五次男女共同参画プランにおける令和7年度事業実績について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<「議題(2) 大垣市第五次男女共同参画プランにおける令和7年度事業実績について」を説明>
会 長	・ご意見ご質問等ありましたら、お願いします。
委 員	・15ページのキャリアカウンセラーによる女性のためのキャリア相談について、電話かオンラインで実施されているとなっていますが、相談件数を教えてください。
事務局	・昨年度の実績は3件です。
委 員	・毎年相談件数は少ないのですか。
事務局	・当初は、もっと多かったのですが、徐々に少なくなってきており、今年度は、実施しておりません。
会 長	・ほかにご意見ご質問等ありましたら、お願いします。
委 員	・2点ありまして、1点目が11ページの、市審議会等への女性委員登用率についてです。こちらは、目標も実績も40%程度とのことでしたが、委員会に占める女性の割合が40%くらいになったと理解していいでしょうか。分母が何なのか教えてください。
事務局	・市の中に、例えばこの男女共同参画推進審議会や、人権のまちづくり懇話会といったいろいろな附属機関等の会がありますが、その全ての審議会・委員会等の総委員数のうち、女性委員の割合が40%を超えたということになります。
委 員	・例えば、この会は女性の割合が多い方だと思いますが、会によっては男性ばかりの会もあって、その全部の委員会等の委員の合計のうち、女性の割合が40%ということですね。

	・もう1点が、17ページの民間の放課後児童クラブへの補助金についてです。通常学校にある学童とは別に、障がいのあるお子さんのための学童がありますが、これは、そういった学童への補助金なのか、健常児のための学童への補助金なのかを教えてください。
事務局	・補助金を交付しているのは、NPOが運営している、学校にある留守家庭児童教室と同じようなかたちで子どもを預かっている児童クラブです。障がいのある子どもを預かる、放課後等デイサービスなどは子育て支援課で管轄していて、また別になります。
会 長	・他にございますか。
委 員	・9ページに記載されている「教員等への男女共同参画に関する学習の機会」の評価基準についてですが、現在の評価基準は「実施の有無」となっているため、実施しなければ0%、1回でも実施すれば100%となってしまう。これでは評価基準として疑問に感じます。例えば、他の施策である「女性のキャリア形成に関する講座」では、講座への「参加者数」で評価を行っているものもあります。今後は0か1かという基準ではなく、例えば、参加人数などを評価基準とする方が良いのではないのでしょうか。
事務局	・男女共同参画に関する学習機会の提供回数目標値についてですが、こちらは学校や園にお願いをして、研修の年間スケジュールの中で、1回、講座の時間をとっていただいています。人数についても、参加対象が決まっており、去年ですと「生徒指導主事」というように、人数が決まっていますので、目標値を提供回数で設定しています。
会 長	・回数が1回のものを目標指数としてあげるのがふさわしいかどうかというご意見をいただきました。今年度はアンケートの実施、次年度は新たなプランの策定になりますが、その時にどういう形で目標指数を考えていくか、皆さんと考えてまいりたいと思います。
会 長	・昨年度も概ね目標値を上回る実績があり、多くの関係者の皆さまのご尽力のおかげだと思います。私からひとつ、15ページの、女性のキャリア形成に関する講座等の参加者数についてですが、なかなか目標値に届か

ないところがございます。これまで、目標値に届かなかった要因等について教えてください。

事務局

- ・女性のキャリア形成に関する講座については、各回定員が20名の4回の連続講座のため、定員をすべて満たせば80名ということで、目標値を設定しております。なかなか定員まで達することが難しく、目標達成には至りませんでした。今年度の計画では既存の講座の内容を見直すとともに、新たに女子大学生を対象にしたキャリアプランを考える講座の開催を予定しております。

会 長

- ・実際の参加人数と定員の設定のバランスが難しいところです。想定時と比べて参加が少なく達成できなかったということですが、今年度は、新たな取り組みをしていただけたということです。
 - ・他に何かございましたらお願いいたします。
- 他に、意見なしということですので、次に「議題(3) 第五次男女共同参画プランにおける令和8年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局

<「議題(3) 第五次男女共同参画プランにおける令和8年度事業計画について」説明>

会 長

- ・ご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

委 員

- ・ひとり親家庭の支援に関連して、現在の子育ての現場では、核家族化が進んでいます。自分の両親や配偶者も忙しくて手伝ってもらえず、ワンオペの状態で孤立する方が少なくありません。そのため、ひとり親だけでなく、一人で子育てをしなければならない方などもサポートできる体制が必要だと思います。
- ・また、障がい児を抱える母親への支援も重要です。依然として家事の負担が母親に偏りがちであることに加え、24時間介護で目を離すことも、手を離すこともできないとなると、息を抜く暇がありません。そのような、障がい児の介護を日常的に担っている方々は、金銭的にも精神的にも、そして肉体的にも非常に辛い状況に置かれています。こうしたご家族の負担を少しでも軽減できるようなサポートをお願いします。

- ・さらに、児童虐待の問題に加えて、ヤングケアラーの存在も念頭に置く必要があります。両親が仕事で多忙であったり、家族の中に要介護者の方がみえたりするために、日常的に家事や介護を手伝う子どもたちがいます。そのような子どもたちをサポートする制度について、例えば学校などの教育現場で、子どもたち自身に直接紹介して伝えていく工夫をしていただきたいと思います。
- ・次に、保育園の先生を対象とした研修の開催についてですが、あわせて労働環境の改善も急務です。現場の保育士自身も子育て中の母親である場合が多くありますが、深刻な人手不足のため、自身の子どもの手が回らないという現状があります。自分の子どもが熱を出しても代わりがないため、実家をお願いして子どもを預け、出勤せざるを得ないという状況も聞きます。教員やこども園、保育園の先生方が働きやすい職場を作れるよう、改善事例の共有や提案を行っていただきたいと思います。
- ・最後に、19 ページにある「生後 4 か月までの乳児の家庭を対象としたすこやか赤ちゃん訪問」についてです。私自身も出産直後にこの家庭訪問を受けましたが、原則 1 回のみの聞き取りでした。その場で悩みを打ち明けても、解決に至らないまま訪問が終わってしまうこともあります。初めての子育てで不安を感じ、本当にサポートが必要な時に外出もできず、頼れる人もいないとなると、母親は孤立してしまいます。こうした産後のサポートをより手厚くすることが、結果として少子化対策にもつながると考えます。

会 長

- ・ワンオペをしている方の孤立やそれに対するサポートということについて、今回の事業計画にその部分は書かれていませんが、他の所属で対応していることがあればご紹介いただきたいのですが、何かございますか。

事務局

- ・当審議会で意見があったことを担当課に伝えさせていただき、できることがあれば検討してまいります。また、すでに、行っている支援があるかもしれませんので確認いたします。

会 長

- ・子育て支援の関係になるかと思いますが、この審議会でもワンオペをしている方への支援の必要性についての意見があったことと、何か解決策があれば検討いただきたいということをお伝えください。

	・それから障がい児への介護のサポートについても、他の課で対応していることがあれば、説明をお願いします。
事務局	・金銭的な補助などはありませんが、そのようなことで困っている方は、障がい福祉課や、障がいのある子どもの子育てに関する悩みなどについては子育て支援課に相談できる窓口があります。
会 長	・障がい福祉課、子育て支援課で相談対応をしているということです。 ・続いて、ヤングケアラーに関する子どもへのサポートについては、教育の場で、子どもに直接伝えていく工夫をしていただきたいということですが、教育委員会への要望になるかと思います。この点に関して事務局から何かありますか。
事務局	・ヤングケアラーについては、教育委員会と福祉の部分も関係してまいります。福祉関係の相談については、まず総合相談窓口で困っている人をどの部署へ案内していくか判断しています。必要があれば、直接その家庭に出向いてお話を伺うことを行っています。教育委員会とも連携しておりますので、そういったことが見受けられたり、聞き取ったりした場合は、情報共有して対応を考えております。
会 長	・教育委員会とも連携して、福祉の総合相談窓口で対応されているということですね。子どもたちへの伝え方という課題もあるかと思いますが、どう伝えていくかについてご検討ください。 ・それから、保育士や教員の方の働きやすい職場というお話ですが、深刻な人手不足の中で、特に保育士と教員の不足というのは、昨今言われているところです。先ほどの委員の発言にもありましたが、何かそれに対する提案があればお願いします。働きやすい職場づくりと、教員向けの研修については多少違うところがあるかと思いますが、市の方で、職場づくりについて何かございますか。
事務局	・今年から企画部に女性活躍推進担当の部長が配属され、人事課において、市の保育士や女性職員が、育休明けなど職場復帰したときに働きやすい環境を整えるための事業を、今年度新しく考えています。保育士や教員だけでなく、女性管理職のなり手不足をいかに解消していくかにつ

いても課題となりますので、市民活動部と企画部と共同して取り組んでいきたいと思います。

会 長

- ・次に、生後4か月までの乳児の家庭への赤ちゃん訪問について、1回のみの相談で、その後いろいろ不安や悩みごとが生じたときの相談がしにくいところがあるということでした。訪問はおそらく何回もできないかと思いますが、訪問後に何かあった時にすぐ相談・連絡ができる体制などについて、審議会で意見があったことを、保健センターにお伝えください。

事務局

- ・保健センターでは訪問や電話など多様な体制で対応しておりますが、引き続きしっかりと取り組んでまいります。皆様のご意見を伺い、男女共同参画プランは福祉との関わりが非常に大きいと再確認いたしました。
- ・余談ですが、昨日テレビで、大阪に住むお子さんが隣の高齢者宅へ毎朝挨拶に行く動画がインスタグラムで流行し、多くの人に閲覧されたという話が放送されていました。これを機に隣同士が家族同然の付き合いとなり、おじいちゃんが倒れた際の病院への搬送や亡くなった後の支え合いを経て、最終的におばあちゃんが施設に入るまでお付き合いが続いたそうです。ご意見の中に核家族やワンオペという言葉がありましたが、地域福祉においては、近隣の方々がどのような生活をしてどう付き合っていくか、またご自身の家族との関わり方も重要になると考えます。
- ・次期プランの策定にあたっては、男女共同参画推進室だけでなく、福祉や子育て、教育委員会などの関係部署と連携し、皆様のご意見を反映させてまいります。資料に記載された事業計画と担当部署はほんの一部であり、各部署は計画の中でさらに多くの取り組みを行っています。私もその遂行状況を把握しつつ事業を進める必要があるため、本日の内容は各担当部署へ共有してまいります。

会 長

- ・他にご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

委 員

- ・多くの事業を実施したその効果がどれくらいあったかを検証されているのでしょうか。できれば、2年ごとくらいでも構いませので検証をして、意識が少しずつ変わってきていることなどが分かるといいと思います。効果が分かれば、次に生かしていけると思いますので、効果を検証することをお願いします。

事務局

- ・市民の皆様のご意見については、今年度、来年度のプラン改定にむけたアンケート調査を行います。前回の調査結果と、今年度の調査結果を比較して、どのような意識の変化があったかなどについて調べて、その結果を次期計画に反映していくということを考えております。

会 長

- ・他にご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

委 員

- ・私自身の話になりますが、シングルマザーで障がい児と健常児を育てており、「生きづらい」と言われる状況を現在体験しています。シングルマザーの保護者からよく聞くのは、パート勤務の場合、休みをとりすぎると会社から暗に退職を促されるため、仕事も休めず、子どもと向き合う時間が減ってしまうという話です。また、PTA活動などボランティアのために、会社を休んでまで、活動に参加できないという声もたくさん聞きます。
- ・最近では、子どものジェンダーの悩みについても話題になります。昨年参加した研究大会の分科会では、ジェンダーレスの子どもの自死率が非常に高いとの報告がありました。保健体育の教科書では、女性として生まれたら女性として生涯を終える、男性として生まれたら男性として生涯を終えるというように、きっぱり分かれてしまっています。例えば、教育現場や子育て支援課で受けた悩み相談の内容を共有するなど、子どもが「自分は教科書と違うからダメな人間だ」とショックを受けて傷つくことがないように配慮する必要があると考えます。
- ・さらに、ジェンダーの悩みについて、勇気を出して教員や相談窓口に打ち明けた子どもを私は10人以上知っています。しかし、その相談に対し「頑張っただけ」「子どものうちだけでよ」といった、無責任でおざなりな返答がなされたと聞いています。教員や相談窓口の担当者に向けた研修内容を、より実態に即して充実させてください。
- ・また、障がいのある子とない子を育てているため実感するのが行政の縦割り対応です。健常児は子育て支援課が対応しますが、子どもに障がいが疑われた途端に福祉課へ丸投げされます。庁内で連携が取れておらず、「障がいのことは障がい福祉課へ」「健常児のことは子育て支援課へ」と言われます。同じ子どもであるにもかかわらず対応する所属が分かれ、連携も不十分な状況は、保護者として深く傷つきますので、体制の改善をお願いしたいです。

	・そして、私は自営業を営んでおりますが、自営業の分野では依然として男性中心の文化が見られ、「女性は体を売れば商売になる」といった軽率な発言をされることがあります。そのような発言をされる方は比較的高齢な方が多いです。私の母も70代で、割とそのような発言をします。昔と今では全く時代が違うため、例えば、昔の時代を生きてきた方を対象に、時代の変化を学び、現代社会への理解を深めるような講座があると、高齢の方も現在はこのような発言をしてはいけないと気づくきっかけになると思います。ご検討いただければ幸いです。
会 長	・シングルマザーの方が、パート先での解雇を恐れて仕事を休めず、子どもと向き合う時間が取れない現状は、男女共同参画の観点からも非常に重要な課題です。また、男女の性別を明確に分ける学校教育により、ジェンダーレスの子どもが傷つく懸念。さらに、障がいのある子どもの相談時に、子育て支援課と障がい福祉課で担当が分かれ、複数の窓口を案内されて困惑してしまう市役所の庁内連携の課題。そして、従来の価値観が根強く残る年配の方への啓発の必要性についてご意見をいただきました。これらの点に関しまして、事務局から何かございましたら願いたいいたします。
事務局	・3つ目の障がい福祉課と子育て支援課で連携が取れてないという点については、確かにそのような部分が見受けられますので改善していく必要があると思いました。 ・障がい者サービスに関しての担当課は障がい福祉課となっていることから、学校に間に入っていただき、保護者と相談をした上で、学校が保護者を担当課に案内するというのをやっていくことができればと思います。 ・また、ジェンダーレスの問題や高齢者の発言等については、市民活動部の人権擁護推進室が各地域で実施している人権に関する講演会や研修会、出前講座のPRをさらに強化してまいります。時代とともに環境や状況が変化しているため、それに対応した人権意識の啓発に力を入れるべきであり、しっかりと取り組んでまいります
委 員	・16ページの「相談体制の充実」、20ページの「困難を抱える女性の支援」についての記載ですが、私たちが運営する施設でも、ここ2、3年で、半年から1年の育休を取得する男性が圧倒的に増えたという印象がありま

す。一方で、父親に限らず男性の相談窓口がないということをよく耳にします。20ページに関しては、困難を抱える女性と書いてあるので女性への支援として特化していると思いますが、男性は、特に、ジェンダーバイアスにより、男らしさや、男だからという意識に自分自身がとらわれていて、どこに相談したらいいんだろうと思われる方が多いです。父親支援を行う中で、あまり気軽に相談できないとか、悩みを友達にも打ち明けにくいということがあると聞きます。男性が育児に関わって当たり前となった現在、計画の中で、男性が相談しやすい仕組みづくりや、「男性も弱音をはいていいんだよ」といった、男性を支える体制を整えていく必要があると思います。今後の計画で、ぜひ検討してください。

事務局

- ・男性が相談しづらいというようなことから、昨年度より社会福祉課で、対面や、顔や声を出すことに抵抗がある方などを対象に西美濃地域メタバース相談室という取り組みを行っています。これは男性には限りませんが、メタバースといった仮想空間での相談に、実際多くの方が参加されており、西濃地域全体で取り組んでいるところです。これからますますデジタル化やD X化は進んでいきますので、気軽にスマホ等を使用してできる相談といったような相談体制の充実という部分にも市として取り組んでいきたいと思っています。

委 員

- ・男性を対象にした相談窓口が少なく相談しづらいということに関連して、DVは、女性が男性から被害を受けるという認識の方が多いとおもいますが、なかには男性が女性から被害を受けるという場合もあります。16ページの事業計画に、女性相談員による相談及び保護の実施により、DV被害者を支援すると書いてありますが、こちらに男性相談員は何名みえますか。

事務局

- ・現状では、市役所にDVに関しての男性相談員は配置しておりません。男女共同参画センターの相談窓口に関しましても、悩み相談や法律相談は女性に限定して実施しておりますので、今後の課題として、男性が相談できる窓口の必要性について検討していきたいと思っています。

事務局

- ・県に、男性がDVに関する相談をできる窓口があります。県が相談を受けて、相談者が大垣市民の場合、社会福祉課に情報提供があります。例えば、肉体的なDVではなくて、金銭的な経済的DVについての相談が

結構あって、実際に、何件か報告があり、市で対応しているケースもあります。ただ、被害件数の実態はわかりませんが、相談件数としては少なく市で窓口を設置できないため、県の相談窓口を紹介させていただいております。

委 員

- ・12 ページに記載のある家庭児童教室についてですが、私自身も過去お世話になっており、当たり前開設されているものだと思っていました。しかし、ここに施策のひとつとして書いてあることにショックを受け、ひねくれた見方をしてしまうと、事業計画として掲げないと開設しない可能性があるのかと捉えました。一方で、都市部で習い事ができる学童ができています。働きながら子どもを習い事に通わせるのは困難なので、時間を区切ってバレエや英語を教えるといったことが、大垣でも取り入れられていくとありがたいと思いました。

事務局

- ・現在、留守家庭児童教室は、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に対して、家庭に代わる生活の場の提供を目的に開催しています。放課後や長期休暇期間に子どもを預かるにあたり、教員免許または保育士資格を持つ指導員を全教室に一定数配置し、学習の様子や外遊びの様子を安全に見守っています。また、長期休暇期間は一日お子さんをお預かりする場合もあるため、ボランティアの方にもお願いしています。都市部では、民間に委託をして習い事の機会を提供している事例もあると聞いております。現在は市の直営であるため実施は難しい状況ですが、将来的にはそうした取り組みも視野に入れながら事業を進めていきたいと考えており、いただいたご意見は担当課に申し伝えます。

委 員

- ・留守家庭児童教室について、現在預けられるのは小学4年生までです。兄弟がいる場合、下の子は預けられても上の子は預けられないという事態が生じます。共働き世帯が増え、働かなければ生活できないという葛藤を抱える中、長期休暇中に小学5、6年生の子どもを一人で留守番させるのは非常に不安です。できれば学年で区切らず、小学6年生まで継続して預けられる制度にしていきたいと思います。
- ・また、長期休暇中の留守家庭児童教室にお弁当をもたせなくてははいけません。給食を提供してほしいです。家事のしわ寄せはどうしても女性に偏りがちで、前日から準備をし、毎日全員分のお弁当を作って送り出すのは大きな負担です。女性の社会進出を推進し、本当の意味で働きや

すく子育てしやすい環境を作るために、行政としてお弁当作りの負担軽減に向けたサポートに動いていただきたいと常々感じています。

- ・また、地域との関わりも大事です。私は現在、子ども会の会長を務めており、子どもが6人ほどで大半が高齢者という自治会の班で、世代間の感覚の隔たりに直面しています。例えば夏休みのラジオ体操において、高齢の方々は「子どもたちがやるなら自分たちも一緒に参加したい」と好意的に声をかけてくださいます。しかし、現役の子育て世代からすると、朝6時に集合し、その後お弁当を作り、子どもを保育園や学童へ送ってから仕事に向かうのは正直非常に過酷です。地域との関わりは大切ですが、双方の善意やニーズがずれていると、結果的に負担の押し付け合いになってしまう恐れがあります。もちろん善意もあつてのことですので、双方で認識を統一していけたらと思います。
- ・今回の事業案は若者向けが多く、高齢者向けの取り組みが少ない印象を受けました。自治会など地域での認識のずれをなくすために、現代の子育てや働き方の実態を高齢の方に知ってもらい、世代間で交流し認識を共有できるような講演会やコミュニティの場を設けていただきたいと思います。
- ・少し前に一泊二日の出張が決まった際、知り合いの年配女性から「子どもを旦那さんに預けていくの？かわいそう」「出来た旦那さんだね」と驚かれ、大変嫌な思いをしました。「今はそれが当たり前ですよ」とお伝えしたものの、自分は駄目な母親なのかと落ち込みました。子育てに対する世代間のギャップは依然として大きいため、お互いのずれを埋め、理解を深め合えるような場が必要だと痛感しています。

会 長

- ・留守家庭については、対象年齢の制限の問題、お弁当の問題に関して、このような事が女性の社会進出に対して非常に負担になっているところがあるという意見があったことを、担当課にお伝えください。地域との関わりに関しましても、年齢による考え方の違いやギャップがあるため、相互に理解できるような事業があるといいというご意見をいただきました。市の方でご検討いただければと思います。他に、ご意見ご質問等お願いします。

委 員

- ・確かに、保護者の方と高齢者の意見交換の場所はありません。私は自治会でラジオ体操をやりたいと言ってやっていますが、強制ではなく、参加したい人は参加して、無理に参加する必要はないという形でや

	っています。お子さんは、大体3分の1参加されれば良い方で、お年寄りの参加も大変少ないです。しかし、私は、このような活動を繰り返して、その中で会話していかないといつまでも溝は埋まらないのではないかとと思っています。そういう機会に、お互い参加して相互理解を深めるしかないのではと思っています。 ・それから、子どもの見守りについて、私が住む上石津にあるのは小中一貫校です。スクールバスで通学するので、低学年の子は高学年の子と一緒に帰るために、1時間ほどの待ち時間があります。図書室で見守りをしていますが、私は行動を制限するような言葉がけをしないようにしています。あまり言い過ぎるとどうしても強制になって、子どもが思っている以上に大きな負担がかかる可能性もあります。子どもの負担になることのないように、学校や保護者で、自由に話ができるような場所を増やしていけるといいと思います。
会 長	・地域で自由に話せる機会・場所をお互いに作っていき、声を掛け合えるよう、お願いいたします。他に、ご意見ご質問等ございますか。
委 員	・先きほど、意見にもあったように、事業を実施した効果測定や追跡調査の充実をお願いします。それに付随して、ジェンダー講座も充実した計画となっているので、育った人材がどうなっていくのか、例えば人材バンクやプロボノといった可能性を、その意義も含めて協議していただけたらと思います。幼児への支援は手厚いけれど、就学児以上になると支援が不十分になるという意見をよく耳にします。人材のスキルは多岐にわたるので、ITスキルやモノづくりだけではなく、料理や子どもの見守り、買い物や病院への送迎などもひとつのスキルと捉えれば、ひとり親家庭等への支援として、公助に頼らない共助、協働の支援へと広がる可能性があるものと考えます。
会 長	・この審議会の議題が私たちの生活すべてに関わっているということをつくづく思いました。また市役所の方でも検討をお願いいたします。 ・それでは、議題(4)大垣市男女共同参画プランの改定にむけた市民意識調査について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<「議題(4)大垣市男女共同参画プランの改定にむけた市民意識調査について」説明>

会 長

- ・7月5日ごろまでに、ご意見等お気づきの点があれば事務局までご連絡をください。
- ・資料をご確認いただき、ご意見ご質問等ございましたら事務局までお願いします。
- ・本日は、多くの活発な意見をいただき、ありがとうございます。これで議事を終了し、議長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

- ・委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。本日の議事録につきましては、議事録署名後、大垣市ホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。
- ・以上をもちまして、令和8年度 第1回大垣市男女共同参画推進審議会を終了します。

(閉会時刻 午後2時50分)

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。